

ンティズムの文化的影響が大きかったが、昨今の非ヨーロッパ系移民の増加でアメリカ社会の多元性はむしろ拡大しつつあるといえよう。

3) 集権性と分権性

初期の近代主権国家は、なるべく早く国民国家を完成させようとして、強力な中央集権体制を敷くことが多かった。対外的に競争して領土拡張を図ったため、「富国強兵」が至上命令で、そのため内にあっても健康で能力のある国民を育成することが急務であった。標準語を確立して広く教育制度を普及させることも、新しい技術をいち早く取り入れて国営の模範工場をつくることも、すべて集権的な中央政府が強力なイニシアティブをとって進められた。もちろん、対外戦争ともなれば、中央政府の権限はいやが上にも強固にならざるをえない。こうして、フランスでもドイツでも日本でも、近代国家は何よりも先ず司法・行政における中央集権的な官僚機構を確立し、そのための一元的な法体系を整備すると共に、これに基づいて軍隊・警察・大学・銀行などの諸制度を作り上げていくのである。しかし、こうした強固な一元的まとまりは、その内部に「異端」を許さないという閉鎖性・差別性をもつと同時に、機能的にも硬直化の危険性がある。特に、多様な民族的・文化的要素を抱える多民族国家では、むしろもっと緩やかな統合が望ましいと考えられる。その上、人々の生活上のニーズが多様化すると中央政府がこれらに対して一括して対応することは不可能になるし、望ましくもない。そこで、現在では多くの国民国家が分権制を導入して、中央の仕事と地方の仕事を仕分けるようになった。地域共同体や連邦制は、こうした考え方方が国家の枠を超えて制度化したものである。

次には、上の議論を踏まえながら、以下の6点、すなわち1) 多民族社会・多文化主義、2) ケベック問題、3) 地域主義、4) 第1民族、5) 移民・難民・国民、そして6) 連邦制について考察し、カナダ国家の性格を検討してみよう。

カナダ国家とは何か

1) 多民族社会・多文化主義

英・仏2民族が平等な立場で参加するという形で、近代カナダは民族的・文化的二元性の上に建国されたが、その後の移民の流入で現在のカナダ国家は極めて多元化している。最近の統計によると (Statistics Canada, 1991)、いわゆる純粋な英系人口は28.1%、同じく仏系は22.8%であり、両者を併せてカナダ人口の約半分である。この二つの民族の血を引かないものが全体で30.9%と約3分の1を占めるが、その内訳をみてみると、ヨーロッパ系49.7%、アジア・アフリカ・アラブ系19.6%、カナディアン9.2%、先住民5.6%、それにその他の民族11.0%という構成である。カナダでは、隣国のアメリカ合衆国とは違って多くの異民族が容易に融合せず、独自の文化的伝統を守り続けているという意味で、アメリカの「人種のるっぽ」に対して「サラダボール」と呼ばれたりしたが、社会学的にはこうした集団が存続し続ける理由として、1) 原初的と2) 用具的という概念が使われる。前者は、いわゆる非合理的・感情的な民族的伝統やルーツへの回帰であり、これは民族の誇りや矜持と結びつく。他方、後者は競争的な社会状況の中で様々な資源を調達する方途として民族集団が果たす機能と関係している。一般的にいうと、カナダの場合には、社会の主流から離れるほど集団内相互作用が高まり、集団への帰属意識も強くなるという調査結果がある。(Reitz, J. G. 1980 *The Survival of Ethnic Groups*) これによると、北ヨーロッパ系、東ヨーロッパ系、南ヨーロッパ系、中国系の順でエスニック集団への愛着が強くなっている。

周知のとおり、カナダは多様な文化の保持を国策として掲げた。いわゆる、多文化主義政策である。もともと、1960年代に活発になるケベック・ナショナリズムを受けて、連邦政府は英・仏両民族の不平等を是正しようとしたが（2言語・2文化主義王立調査委員会）これにいわば便乗する形で様々な民族集団が自己主張を始めたのである。そこで、当時のトルドー首相はこれを前向きに先取りして「2言語主義の枠内における多文化主義」